

平成20年第1回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成20年3月13日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1. 議事日程

議事日程第5号

平成20年3月13日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議員提出議案第1号 井原正光町長不信任決議

日程第3 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議員提出議案第1号 井原正光町長不信任決議

日程第3 休会の件

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(岩佐康三君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に質問を許します。

9番通告者、5番守谷貞明君。

[5番守谷貞明君登壇]

5番(守谷貞明君) おはようございます。

通告順に従って質問させていただきます。守谷貞明です。

私の質問は、全部で四つあります。1番目は利根中学校の跡地の利活用について、2番目は龍ヶ崎市との合併について、そして3番目は財政再建と活性化について、4番目はごみ問題について、以上の大きな4点の質問を進めてまいります。

まず、利根中学校の跡地利活用について。

それでは、きのうまでの同僚議員及び先輩議員の質問と一部重複する内容がありましたので、割愛し、質問の一部を変更して質問させていただきます。

12月の定例議会で、旧利根中学校の跡地については、きのう一つの業者が判明したので、

全部では三つの業者からの申請があったということになっています。一つは売却案で、これは大型商業施設、二つ目は賃貸で、地方競馬の場外馬券売り場施設、三つ目は、きのう明らかにされた財団法人日本青少年育成会から、2月18日に子供たちの運動に使用したいとの申し込みがあったということですが、いずれの場合も、町にどれだけ有利な条件なのか、それぞれの条件、情報を判断材料として住民に知らせる義務が町当局にはあると思います。

しかし、きのうの町長の答弁では、売却案、賃貸案の2業者からはいまだ計画書が提出されていないので、細かい内容はわからないとのことでした。去年の9月に申し入れがあったと聞いていますが、いまだに計画書を提出しないのは、彼らの話が立ち消えしたのか、撤退したのか、また、町は計画書の提出を要請したことが彼らに一度でもあったのか、お答えいただきたいと思います。

町有地の有効利用は、財政再建の大きな柱の一つです。しかし、本気で財政再建を考えているならば、6カ月間も相手任せにせず、町当局からも積極的に働きかけを行い、一日も早く土地の有効利用をすべきではないかと私は考えています。

しかし、相手から計画書の提出がないから住民や議会への説明ができなかったということは、企業側も町当局も余りにも無責任だと言えらると思います。ある意味では職務怠慢だと言われても仕方がないことだと思えますが、今後、早急に計画書等を相手側に求めるつもりはあるのかどうか、お答えください。

町当局の説明がないまま時間が過ぎ、うわさがひとり歩きして、巷間言われている話では、町当局は地方競馬の場外馬券売り場施設を財政再建のために誘致する方向で考えているようだとされているが、その真偽と町長の考えをお聞かせください。

2番目の質問、龍ヶ崎市との合併について。

先日来、同僚議員、先輩議員からいろいろこの問題について触れていますが、2月18日龍ヶ崎市のホームページに、「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」との記事が、企画調整課、企画財務部から公式に発表されました。

この記事のヘッドラインは、財政基盤の構築、市民機運の醸成、これらの課題の解決なくして合併は不可能というタイトルでした。さらに、龍ヶ崎市と利根町の合併を考えるに当たっての財政基盤の強化、そして市民の合併機運の醸成は高いハードルとして立ちは大かっていますと続き、また、将来のまちづくりの基本は牛久市、龍ヶ崎市、利根町の2市1町の枠組みという姿勢に変わりはありません。こうした課題が解決されない以上、龍ヶ崎市と利根町の合併は論じられる状況ではないと判断していると、書かれています。

そして、結びの言葉、私はこれが一番心に響いてショックを受けました。合併にかかわるそれぞれの自治体が未来を支える財政力を整え、もう一度言います。合併にかかわるそれぞれの自治体が未来を支えられる財政力を整え、何よりも龍ヶ崎民が合併によるメリットを受けられる、そんな状況になって初めて合併を検討すべき認識ですと、結論づけてい

ます。

ということは、つまり利根町の財政状況が改善され、財政力が整わない現状では、利根町との合併はしないと公式に発表したわけで、龍ヶ崎市との合併は、最悪の状況になったと言えると思います。

このような状況下で、3月6日の所信表明と同僚議員の質問にも、町長は、私は合併をあきらめていないと。あきらめないこと自体は、私は大変すばらしいと思っております。合併に向かって積極的に取り組んでいくと言っていました。相手が、利根町の財政力が整わなければ考えられないと言っている現状を踏まえ、今後どのように龍ヶ崎市との合併を進めていくのか、具体的にその方策をお聞かせください。

また、町長の任期は、余り言いたくありませんが、あと1年4カ月です。今まで合併を実現すべく先頭に立って頑張ってきた町長ですが、合併を公約して当選した町長の任期内に合併を実現できるとお考えになっているのかどうか、お聞かせください。

3番目、財政再建と活性化についてです。

龍ヶ崎市との合併が当面消滅してしまった現在、利根町は自立再生していかなければなりません。利根町は少子化が急速に進行し、また、毎年、残念ながら200人前後の人口流出が続き、税収及び地方交付税等の歳入が減り続けています。現状のまま財政健全化プランと集中改革プランどおりに削減を続けていっても、財政調整基金の取り崩し、さらに特定目的基金からも繰り入れしないと、平成21年度以降の予算編成が困難になります。

こうした悪循環を断ち切るためには、財政再建を根本的に見直す必要があります。また、これまでよりも削減幅を広げ、さらにスピードアップする必要があると思います。その具体的な施策と、平成21年度までの年度ごとの目標削減額をお聞かせください。

歳出の削減は大切ですが、財政再建は削減だけでは不十分で、歳入をふやす努力が必要です。いわばこの二つは車の両輪です。むだな支出を徹底的にカットすることと歳入の増加を図ることによって、財政再建が効果的に行われ、町の活性化が促進されます。

そこで、最終をふやすための具体的な考え、施策をお聞かせください。

4番目は、ごみ問題についてです。

現在、町では資源ごみの回収を行い、私たち住民は、新聞、雑誌、空き缶、ペットボトル、瓶など10種類に分別して、週2回集積所に出しています。しかし、この資源ごみがどのように処理されて、その売却益がどのくらいあるのか、知らされていません。最近資源ごみの値段がかなり高く高騰しているそうなので、それなりの収入があると思います。

そこで、これはお願いなんです。町全体で年間幾らの売却益があるのか、「広報とね」に載せるなど知らせてほしいと思います。そうすることによって、我々住民も、少しは町の役に立っているんだなと張り合いが生まれ、今後もっと協力的になるとは思いますが、いかがですか。

ちなみに、昨年の売却益は幾らですか、お答えください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、守谷議員の質問にお答えをいたします。

まず、旧利根中跡地の利活用についてでございますが、第1点目、3月までに住民の意見を参考にして12月の議会で答弁しておりますけれども、業者との話が現在どうなっているかということでございますが、旧利根中学校跡地の利用につきましては、再三申し上げておるところでございますけれども、商業施設、場外勝ち馬投票券発売所、及びその後新たな話がございまして、いずれも具体的な事業計画の内容についての資料の提出がない状態でございます。本当に計画を、利根中跡地に不出店するのであれば、早く出してくれよということをお願いをしているところでございます。

例えば商業施設であれば、どのような事業を予定しているのか。地元の商業者が参加できるかどうか。また、場外勝ち馬投票券発売所であれば、防犯体制、あるいは未成年者に対する対策など計画はどうなっているのかなどなど、出してくれよということでご話しているところでございます。この辺の業者とのやりとりにつきましては、担当課長の方から詳しくご答弁させたいと思います。

跡地につきましては、自主財源を確保するという視点で言えば、売却と賃貸、両方の方向で町にとって有利なものという考えで今進めているところでございます。

ですから、今は、資料等の提出をしていただきまして、その資料に基づきまして検討してまいります。また、その資料に基づきまして、議会、住民の方々にも内容等につきましてお示しを申し上げたいと考えております。

2点目、それぞれの条件、また町へのメリット、デメリットは何かということですが、最大のメリットというのは、やはり自主財源の確保であると。町の財政状況は大変厳しい中でございますので、土地の賃貸料としての収入になりますので、大変有効であると考えております。また、町内における雇用の創出も期待できると考えております。ただ、業種によっては、いろいろその内容が異なってまいりますので、はっきりとは申し上げることはできません。

一方で、周辺の交通の混雑が考えられますが、しかし交通の混雑というのは、人が集まる施設等の場合は、どうしても避けては通れないところもあると感じております。何も無いところには交通の混雑は起きないと考えておりますが、いずれにいたしましても、出店と進出計画資料を見ないとわからないということでございますので、いまして時間をいただきたいと思っております。

続きまして、3点目の住民への説明です。いつ何回、どのようにして行うかということでございますけれども、企業からの出店等計画書の提出を得て、提出されたその資料を見

て、議会、そして議員の皆様方に示していきたいということでございます。

いつごろになるかということでございますが、いずれこの議会が終わってから、新年度に入ってしまうのではないかなと考えております。

私は、地方競馬の場外馬券場売り場施設というものがよくわからなかったもので、見に行ってきましたけれども、町民の多くの方はいろいろと話をされて、認識を深めておられるようでございますけれども、ちまたで話されているいろいろな話というのは、議員もそうでしょうけれども、その真相を一応町の方に問い合わせさせていただいて、一体どうなっているんだということをいち早く情報を得て、少しでも正しい情報を住民の方に流していただくようにご協力をいただきたいと思いますと思っております。

また、先般、行政改革懇談会の委員の皆さんにお会いしたときも、誘致が決定しているということになっているのではないかと、そういう話が出ましたけれども、旧利根中学校の跡地の利用につきましては、庁議の中でも、中でいろいろ課長を呼んで方向性を決める会議があるんですけれども、その場でもまだ跡地の利用の方法については議論しておりませんので、今は全く白紙ということでございます。

それから、龍ヶ崎市との合併についてでございますけれども、今回、龍ヶ崎市がホームページで発表されました「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」をよく読んでいただければおわかりになるかと思うんですが、利根町と合併をしないと書いてないんですね。ただ、龍ヶ崎市の財政基盤の強化と市民の合併に対する機運の醸成がまだ不足であるということで書いてあるかと思えます。それで、その課題が解決されない以上、龍ヶ崎市は合併を論じられる状態ではないと判断しているというふうにっております。

確かに、状況は厳しいものとなっておりますけれども、合併をあきらめるというわけにはまいりませんので、この町の将来のために、私は、また龍ヶ崎市民のためでも感じておりますので、推進していくつもりであります。

前回の旧法による合併の話が出たときも、龍ヶ崎市は、当初、合併に対しては、はっきり申し上げて、積極的ではありませんでした。しかし、旧法が期限の切れる間際になって、住民から合併をしないと財政的優遇措置が受けられなくなってしまう、合併をした方が市民のメリットになるということで、急に合併の話が盛り上がってきた経緯があります。現状では、龍ヶ崎市は、市民の機運の盛り上がりには欠けているということが合併の阻害要因になっているということでございますが、前回のように急に機運が盛り上がる可能性もあることから、合併について今後も進めてまいります。

特に、きのうもちょっと申し上げたところですが、合併を論じるときに、財政問題、あるいは市民の機運醸成も確かに大切なことでございます。また、議員ご指摘のように、そのメリットを論じることでも大変大切かと思えます。

私は、将来のまちづくりを考えると、千葉県とのアクセス、圏央道へのアクセスなどを考えた広域的な視点に立ったまちづくりが必要であると認識しております。その中で、周

辺地域や経済を振興させ、そのことで、龍ヶ崎市民のみならず、利根町民もメリットが享受できるような環境づくりが大切だと、そのように持っていくことがいいと考えているところでございます。

そして、利根町のPRをするわけではございませんけれども、利根町のよいところといえば、例えば福祉、保健、医療の分野においても、私は決して市より劣っているというふうに考えてはおりません。

特に、利根町ではフリフリグッパ体操の取り組みが先進的であります。筑波大学と連携して、平成13年度から5カ年で、認知症予防対策利根プロジェクトをスタートさせております。このことがテレビや健康雑誌でたびたび取り上げられたことで、全国各地から注目されているところでございます。

また、高齢者自身が高齢者向けに行う介護予防体操、シルバーリハビリ体操があります。この活動の中心として、利根町リハビリ体操指導士の会が活躍をされておるところでございます。この会は、高齢者が住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、体操の普及、実践を図りたいという利根町のために活動をしているところでございます。

このような活動が、医療の……。

5番（守谷貞明君） そんなこと聞いていませんので。

町長（井原正光君） とにかく利根町のよさも、今後、利根町のよさもだんだんPRしていきたいと考えております。

それから、今後は、県と国との指導、また協力をいただきながら合併を進めていきたい。また、県にも早急に財政支援を決定していただくように要請しているところでございます。

3番目の財政再建と……。

5番（守谷貞明君） 町長の任期内にできるかどうか。

町長（井原正光君） それは、できるように努力したいと考えております。

では、最後のごみ問題について……。

5番（守谷貞明君） いや、財政再建は……。

町長（井原正光君） 時間がなくなるというようなことで、今、飛ばしたんですけれども。

5番（守谷貞明君） 財政再建と活性化についてお答えください。

町長（井原正光君） 3番目ですね。財政再建と活性化についてでございますけれども、ご指摘のように、財政再建には、歳出削減と歳入確保、これは大変大切なことであると考えております。平成20年度においても、歳出につきまして、人件費の削減など図ってまいります。しかし、歳出削減には限界がございます。歳入確保についても、現在のプランで掲げている目標額だけでは、大幅な歳入増は見込めない状況でございます。今後は、町税も納税者の減少等により大変減収してまいります。地方交付税や自動車重量税等の暫定税率にしても、先行きが大変不透明でありますので、これまで以上に歳入の確保が最重要と

なると認識しております。

そこで、今までも再三答弁しておるところでございますけれども、町民の負担増とはなりませんけれども、一般廃棄物処理手数料の見直し、公共下水道使用料の見直し、公共料金の見直し、また税金等の見直しなどを進めていくという考えでございます。これには、まず町民のご理解をいただかなくてはならないということでございます。

その中の一つに、旧利根中学校跡地など、未利用地の町有地を活用した財源確保なども含まれているということでございます。よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

最後に、ごみの問題でございますけれども、資源物につきましては、議員ご承知のとおり、町では月4回の資源回収日と定めて、住民の皆様方のご協力をいただいております。町内の集積所に出されました資源物は、町委託業者により龍ヶ崎地方塵芥処理組合へ運送しております。構成市町村である1市2町から回収されました資源物は、塵芥処理組合におきまして、資源物の種類によってそれぞれの中間処理業者へ売却されております。

平成18年度塵芥処理組合の決算では、物品売払収入といたしまして、6,531万6,000円の収入済額がございます。

また、それぞれの市町ごとの決算額は計上されておりませんが、本町の回収されました資源物から算出いたしますと、約667万円の収入が見込まれたということになります。住民の皆様方には、大変なご苦勞をおかけし、資源物の分別にご協力をいただいております。今後は、「広報とね」等を利用いたしまして、収入額をお知らせしていきたいと考えております。

また、この貴重な収益は、塵芥処理組合の運営費に充てられております。毎年、ごみ処理につきましては約5億円近い経費がかかっておりますので、引き続きご協力をいただきたいと思っております。

ちょっとはしりましたけれども、あと細かい点については、それぞれの課長から答弁をさせたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

旧利根中学校跡地の事業者さんの方に計画をお願いした時期と、督促する考えはあるのかということだと思いますけれども、場外馬券売り場の事業者さんにつきましては、昨年末に具体的な内容の資料の提出をお願いしてございます。商業施設の業者さんについても、同様をお願い済みでございます。先ほど町長からもお話しありましたとおり、具体的な内容のものをお願いしてございます。

三つ目の2月19日に視察していただきました財団法人の団体の方につきましては、今後理事長さんがお見えになるということを知っております。そのようなことで、資料提出についてもそれ以降になるのかなと思っております。

早く出していただくように督促する考えはあるのかということでもございましたが、できるだけ早く出していただくようお願いしていきたくと思います。

議長（岩佐康三君） 守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問をいたします。

旧利根中学校の跡地利活用について、ただいま町長と担当課長からのご返事がありました。その担当課長からの答えの中で、昨年末に業者の方に詳しい計画書を提出するようという話をしたということですが、昨年末から数えると約3カ月経過していますね。その間、相手からはナシのついでで、何も言ってこなかったんですか。その間も働きかけはしたんですか、どちらですか。お答えください。

それから、龍ヶ崎市との合併について、町長の認識と私の認識とでは大分隔たりがあるようですが、私が一番龍ヶ崎市との合併で大きな問題だなと思っているところは、先ほどホームページで私が読み上げた文章なんです、「合併にかかわるそれぞれの自治体が未来を支えられる財政力を整え」という文章がありますね。この文言というのは非常に重いんですよ。利根町の財政が整って初めて、と言いかえてもいいわけですね。ということは、利根町の財政が整うまでは合併なんかないよということと等しいわけです。

利根町の財政が整うのに、あと何年かかりますか。私の個人的な感覚でいいますと、最低で五、六年は必要だろうなと。ひょっとするともっとかかるかと。10年かかってもできないかもしれない。大変厳しい状況にあります。それでもまだ町長は、合併に対して非常に楽観的といえますか、そういう認識だとお持ちだと思いますので、その辺のことをお答えください。

さらに、3番目の財政再建についてです。

今まで事あるごとに、町長及び行政当局は、集中改革プラン、それから健全化プラン、このプランにのっかっていけば私たち町の財政は保たれるんだというような答弁を繰り返してきました。しかし、このとおりやっても破綻することが、数年後に破綻することが見えているわけですね。だったら、この改革プランを根本的に見直す作業を早急にやる必要があると思いますが、それについてご返事いただきたいと思います。

さらに、町当局は、ことしの4月から一般職の人件費を5%削減すると、昨年来ですね。5%と言っていました。私は、財政再建のためとはいえ、個人的に、職員の方々も大変だなとは思っていましたが、それが20年度の予算案では3%になっています。2%減らした理由は何ですか。

それから、ここからは私のあくまでも個人的な考えであります。現在の利根町の財政状況では、14人の議員数は多過ぎると思っております。常々にそう考えておりました。

というのは、平成20年3月現在の龍ヶ崎市と利根町の人口は、龍ヶ崎市が7万9,309人、利根町は1万8,097人です。そして、龍ヶ崎市の市議会議員の数は26人ですから、人口で割ると3,050人の市民で1人の龍ヶ崎市議会議員を支えています。一方、利根町は、同

じょうな計算でやりますと1,293人、利根町の住民は、1,293人で1人の議員を支えています。利根町の住民の負担は、龍ヶ崎市民の負担に比べ約2.4倍高くなっています。財政難の利根町にとっても、住民にとっても、これは重い負担となっております。

そこで、私は、職員だけではなく、我々議員も痛みを分かち合う必要があるなど、個人的には考えております。で、議員数をできれば4人減らして10人にできないものかなと、いつも思っています。

また、職員の数では、龍ヶ崎市が平成20年3月現在530人、同じように利根町も調べますと162人です。これを人口比で見ると、龍ヶ崎市の職員は150人の市民で1人の職員です。ということは、1人の職員が150人の市民を担当していると言いかえることもできるわけですね。利根町は、1人当たり112人です。ということは、利根町の職員は、龍ヶ崎市の職員に比べて38人担当する町民が少ないんです。しかし、財政的には利根町の方が厳しいわけですね。なのに職員の数は、単純に人口比にしても多い。龍ヶ崎市は、財政再建のための行政組織のスリム化を積極的に進め、職員数の適正化を図った結果こういうことになったわけですね。

こういう現状を踏まえて、町長はどのような感じを抱いたか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、4番目のごみ問題についてです。

ごみ処理問題は、その処理にかかる莫大な支出が財政を圧迫し、多くの自治体の頭痛の種となっております。ごみ処理関係全体で、利根町の18年度会計決算を見ると4億8,213万8,320円を支出しています。この支出に対して、ごみ袋とステッカーの販売収入は、合計すると4,655万6,529円となっております。差し引きすると、毎年4億6,550万6,529円になりますね。いや、ごめんなさい、ごみ袋とステッカーの販売代金は、合計すると1,663万1,800円、ですから、差し引きすると毎年4億6,550万円余りがごみ処理に使われているわけです。財政難の我々の町にとって、ごみ処理にかかわるこの出費は大きな負担となっております。

また、地球温暖化防止のためのCO₂の削減、持続可能な社会環境保全という観点からも、ごみの問題は大きな問題です。ごみの減量化は、今、一日も早く地球温暖化防止のためにも取り組む必要があると思えます。

そこで、ごみ処理と財政再建という観点から、私は幾つかの提案をさせていただきたいと思っております

1番目は、資源ごみの回収についてです。

先ほど町長は、龍ヶ崎塵芥組合の方に全部利根町の資源ごみを持って行って、年間で約6,530万円余りですか、売却益があると。このお金は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の方に入金されて、それなりに役に立っているんだとおっしゃっていました。で、利根町の資源ごみの回収分は、667万円ぐらいたということをおっしゃっていましたね。ところが、この

資源ごみ回収運搬業務委託費、年間幾らかかっていると思いますか。2,455万822円、これはトラック代ですね。資源ごみの回収に2,455万円以上使っているんですよ。それで667万円の売却益、これ、どうしても割に合わないですよ。

利根町がこの667万円の収入を直接もらっているわけではないので、これは塵芥組合の方に使われているとは思いますが、そこで私は、できることならば、この龍ヶ崎地方塵芥組合から、資源ごみの部分だけは、利根町の財政的な問題で運搬業務を委託することは予算的に無理だと、だから離脱させてくれというお願いをして、よその町がやっているように、ごみで利益を上げている自治体もあります。そこは何をやっているか。町の中にゴミステーションをつくって、住民なり自治会がみんなそこに運びます。そして、そこを町の職員が定期的に管理して、業者に入札させて、今ごみ高いですから、業者が入札して、ただでトラックで買いに来て、お金置いていくんですね。ごみの回収費は一銭もかけてないんです。2,450万円が浮くんです。なおかつこの667万円というものも町の収入になるんです。

そうやっている町が、徳島県にあります。テレビでもいろいろなメディアで取り上げられた有名な町です。ぜひ利根町でも、可能ならばそういうことをやって2,450万円余りを削減し、ごみの収益を町の財政に組み入れ、必要ならば自治会にその回収をお手伝いしてくれと。その協力金として年間1自治会二、三十万円払ってお願いするということも可能だと思います。これはお話し次第だと思いますが、そういうことをやる気があるのかなのか。

また、2番目は、ごみ袋とステッカーの販売料金を引き上げることです。

目的は、ごみの減量化を促進させて、あわせて収入をふやし、ごみ処理にかかわる支出を抑えることです。現在20円で販売しているごみ袋の処理に町が支出しているお金は360円、ごみ袋1枚当たり340円の赤字、持ち出しになっています。

最近、ごみ処理にかかわる支出を抑えるために、ごみ袋の料金を上げている自治体もふえています。一番高いところは徳島県の上勝町で105円、60円の自治体もたくさんあります。80円のところもあります。欧米では、応益負担の考え方が定着して、ごみをたくさん出す人は高い負担となり、出す量に応じて負担する金額が変わるんですね。だから、少なく出す人は少なくて済むという応益負担が定着しています。こうすることによって、ごみ処理の経費の抑制とごみの減量化が促進されています。ですから、ごみを出す排出量が減るわけです。

皆さん主婦の方いろいろ工夫して、スーパーに包み紙を全部置いてきちゃう。ドイツ人は徹底しています。トレーまで、ポリ袋を持って行って中身だけ入れてくる、トレーも置いてきちゃう。そして、できるだけごみをたくさん出さない。そういう日常生活を心がけているそうです。日本は、過剰包装がまだいっぱいあります。そういう意味でも、ごみの減量化、これは地球温暖化とCO₂の関連から見れば、待ったなしの問題だと思います。

先日、所信表明で町長は、ごみの減量化、地球温暖化、ゴア副大統領の「不都合な真実」の話を持ち出されておりました。私もそう思います。ですから、ぜひごみの減量化に取り組む必要があると思います。

ごみの減量化のために、ごみ袋とステッカーの料金を例えば3倍に上げるとすれば、町の収入は、今、20円で売っている収入ですと1,663万1,800円、これが単純に3倍になるとすればこの3倍の料金になりますが、皆さんごみの減量化に取り組むと思いますので、3倍にしたとしても3分の1は減るかなと、減量化されるかなと計算しますと、大体約2,500万円の増収になります、ごみ袋、ステッカーで。

2,500万円の増収ということは、1,600万円に2,500万円足しますから、4,100万円入ってくるわけですね。先ほどの資源ごみと合わせて2,400万円やっていくと、これだけで6,000万円超すわけです。こういうごみの減量化、そういう問題に真剣に取り組むお考えがありますかどうか。

私は、このほかにまだ幾つかの生ごみの処理の問題、それから可燃物ごみの処理の問題、これもそれぞれトラック業者に巨額の金額を払っております。燃えるごみの場合は、塵芥収集運搬業務委託費で3,242万2,507円払っているんですね、年間。これトラック代ですね。これも、今、週2日、生ごみがあるので週2日収集しています。これを週1回にしたら、この金額半分で済むわけですね。

夏場だけは、どうしても生ごみがあると臭いので2回という形が必要になるかもしれませんが、栃木県の茂木町では、二重バケツを全部の家庭にお配りして、生ごみを一たん水切って、そしてビニールに入れて出す、それを職員が毎日回収して、生ごみ堆肥センターに持って行って、それを堆肥にしているそうです。ですから、ごみの収集車の出勤回数が少ないわけです。こうやって、ごみにかかる経費を抑えています。

いろいろな町で、いろいろなことをやっているわけです。ぜひこの町でもそういう取り組みをされて、ごみにかかわるお金を減らしましょう。

ごみにかかるお金というのは、悪い言葉ですが、どぶに捨てるような金で、再生産に向かないんですね。建設的な金ではないんですよ。そういうお金を減らして、建設的なものにもっと有効利用する。例えば子育て支援だとか、公共輸送機関のバスの半額チケットを出すとか、学校給食を半額補助するとか、いろいろな有効利用もできるわけですね。そういうための財源として、ごみのお金を有効に使うことも検討したらいかがでしょうか。

この点について、町長、担当課長のお話をお伺いしたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） いろいろ今ご提案ございまして、ありがとうございました。

まず、ご質問があった合併の認識の差があるということでございまして、財政力を整え

るのには大変時間がかかるのではないかと。町長は少し楽天的だよというようなご指摘でございますが、私は決して楽天的ではないんですけれども、とにかく今の現状を打破するためには、何年かかるかわかりませんが、とにかく早急にやらなければならないこれは問題であると認識しております、そのために、今、いろいろと町の将来の方針というか、基本構想を定めた中で、改めて町の方向転換をしようということで今やっておりますでございます。

とにかくいろいろのご意見をいただきまして、財政力が増すように今後とも努力していきたいと考えます。

また、財政再建のこのプランどおりやっても赤字なんだよと、これを早急に見直せというご指摘でございます。まことにそのとおりでございます、一応プランはプランとして、何年間のその計画でございますので、もうすぐ切れますので、今、至急このプランにつきましても見直し作業に入っているところでございます。

それから、人件費の件については、担当課長の方から説明させたいと思います。

それから、議員の数と職員の数についていろいろお話しされましたけれども、私は、1人当たり、議員おっしゃるように、龍ヶ崎は150人の市民を相手にしているんだけれども利根町は112人しか相手にしていないんじゃないかと、これでは少し職員が多過ぎるんじゃないかというご指摘かと思っておりますけれども、町民の個々の福祉等のサービスに当たるのには、人口が多い少ないじゃなくて、結構時間がかかるんですよ、その対応する時間が。そうしますと、今、160人ではちょっと多いかなとは思いますが、都市計画が引いてある市町村といたしまして、ほかの市町村と同じような事務レベルでサービスをしていく上では、これ以上なかなか職員は削減できないのではないかなと今思っております。

それから、ごみの財源確保についていろいろ大胆なご提言がございまして、私ども、1市2町の中で、ごみ処理について計画し、施設建設費の負担金を出しながら運営しているところでございまして、利根町だけがすぽっと抜けるというわけにはまいりませんが、管理者等の中でも少しこの話を出しながら、各市町村それぞれ問題は同じだと思うんですね。利根町ばかりではないと思っておりますので、検討材料にはしたいと。あるいはまた、各課長で構成している管理検討委員会ですか、検討委員会というのがあります。そういった中で検討させていきたいと考えております。

それから、この3日間の質問の中で、公共料金の値上げについても再三申し上げてきたところでございまして、議員は実際に金額を示しておられましたけれども、金額は示しませんけれども、このごみステッカーの値上げは、この20年度には検討材料としていくということでございます。

また、そのほかの料金等についても見直しをしなければならないと考えておるところでございますので、これは住民の皆様方のご理解をいただかなければなりませんので、しっかりとPRに努めていきたいと、また説明をしていきたいと、このように考えております。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

資料計画の催促を12月末以降にしたのかというお話でございました。2月の初旬に、再度提出いただくようお願いをしております。

5番（守谷貞明君） それで返事はないの。

企画財政課長（秋山幸男君） それ以降、2月に二つの事業者さんもおいでになりまして、そこでお会いして再度お願いをしております。

議長（岩佐康三君） 広域行政推進室長木村克美君。

〔広域行政推進室長木村克美君登壇〕

広域行政推進室長（木村克美君） お答えいたします。

給料の5%から3%になったのはなぜかということでございますが、集中改革プランではパーセンテージでは表示しておりませんので、集中改革プランは21年度までなんです、そのうちの20年、21年度で人件費を減額するというところで、総額の明示で、年度ごとの金額で明示してありまして、20年度が3,520万円、平成21年度が3,520万円で、累計効果額で7,040万円ということで明示しております。

それで、今回、3%ということで議案が出されているわけですが、人件費の給料を3%削減しますと、それにかかわる期末勤勉手当、それから地域手当、管理職手当等が全部減ってきますので、予定額3,520万円でございますが、3%削減しますと全体の効果額が20年度が4,333万円ということで、3,520万円を予定しているところが4,333万円削減ということになります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

11時5分から再開いたします。

午前10時56分休憩

午前11時06分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告者、1番能登百合子君。

〔1番能登百合子君登壇〕

1番（能登百合子君） 10番通告、1番能登百合子です。

私は、龍ヶ崎との合併についてお聞きしたいと思います。

ですが、合併については、3月10日西村議員、昨12日高橋議員、佐々木議員、五十嵐議員、そして直前に守谷議員と、それぞれに質問されております。6人目ともなると、聞く

べきことは聞き尽くしたという、あるいは町長の答弁にしても出尽くした、さあ、どうするという状況にあります。実際のところ、さあ、どうしたものかというのが正直なところですが、何回も同じ答えを聞くというのは、これは反復学習、何回も聞くことによって、ああ、そういう意味なのかとしっかりと意味がとらえられることになると思いますので、しっかりとお答えをいただきたいと思います。質問させていただきます。

12月定例議会で、西村議員の質問に対し町長は、11月9日総務省に合併の推進支援、財政支援を要請、11月29日県知事に合併支援、新たな財政支援を要望、12月3日龍ヶ崎市長に合併協議早期再開についてお願いと、それらの報告とともに、龍ヶ崎と利根町との合併はやっとこれでスタートラインについたかなと考える、と答弁されております。

それから、今、3月ですので、年末年始休みがあったとしても、先ほどの守谷議員の話のように3カ月間ありましたので、その後の状況はどのようになっているのか。いまだにスタートラインについた白線の上に乗っているのか、少しは前に踏み出したのか、お聞きしたいと思います。

そして、1月30日の全員協議会では、広域行政推進室長から、龍ヶ崎との第1回勉強会を2月1日開催予定と伺いました。以前、この勉強会について、合併についての話し合いが前提の場ではないと聞いた覚えがあります。その一方、将来に合併を考えないで、何をわざわざ龍ヶ崎と利根町とで勉強会を持つ必要があるという声も聞きます。

実際のところ、勉強会の内容は、どのようなメンバーで、何を勉強し合うのか。また、今後定期的に開催される予定なのか、お聞きしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 能登百合子君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、能登議員の質問にお答えをいたします。

私は、スタートラインについたというようなお話をさせていただきましたが、龍ヶ崎市が新たにコメントを出した、私に言わせれば初めて市の考えを示したのかなと思ひまして、その新しい局面を迎えたということから、そのように申し上げたところでございます。

それから、龍ヶ崎市との勉強会、2月1日に開催しましたが、この内容につきまして、参加しております課長の方から詳しく答弁をさせたいと思います。

議長（岩佐康三君） 広域行政推進室長木村克美君。

〔広域行政推進室長木村克美君登壇〕

広域行政推進室長（木村克美君） お答えいたします。

まず、この勉強会の設置でございますが、この設置された経緯でございますが、県の構想が発表されまして、12月3日に利根町の井原町長と龍ヶ崎市長がお会いしまして、その中で町長から、何らかの勉強会ができないかということで龍ヶ崎市長の方へ問いかけた経緯がございます。

それで、龍ヶ崎市長の方では、合併に向けての阻害要因をクリアできるかが問題だということで、意見交換は大切だということで、事務レベルでの話し合いで阻害要因をクリアすることができないか考えているという龍ヶ崎市長の考えでございました。それで、生活圏は利根町、龍ヶ崎、牛久で、スタンスは変わらないということでございましたが、阻害要因をクリアするために、事務レベルで定期的に情報交換すればいいのではないかとということが出まして、勉強会の設置ということになったわけでございます。

それで、どんなメンバーかということでございますが、第1回目2月1日にやったメンバーでございますが、メンバーというのはテーマによって変わります。今回のテーマにつきましては、両市町における行政改革の取り組み状況についてということで、そのメンバーでございますが、茨城県の市町村課の広域行政推進室から2名、龍ヶ崎市から行政改革担当の企画調整課の方から6名、利根町から企画財政課、広域行政推進室から合わせて6名ということで、2月1日に勉強会を開催したわけでございますが、このメンバーにつきましては、福祉部門であればおのおの福祉担当課、それから県の方も県の福祉担当課が出席して今後もやっていくということでございます。

それで、定期的かということでございますが、2月1日に、次の勉強会いつにしましょうかということもあったんですが、その日程につきましては、議会等いろいろほかの仕事もありますので、その都度連絡を定期的にとりあって、その勉強会の日程、テーマ、内容について決めていきたいと思いますということで、第1回目の会議につきましては終了したわけでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 能登百合子君。

1番（能登百合子君） スタートラインについた状況のままなのか、あるいは少しは進歩があったのかということをお聞きしたのは、12月の時点のその答えに対してお聞きしたのでありまして、2月18日、今回質問に立たれた各議員さんが一番注目をされている龍ヶ崎のホームページに載った部分というのは、これは1月の「とね広報」に載っていました。合併に関する動向について、茨城県の動き、利根町の動き、そういうものが載ってありました。その中で、また、県の自主的な市町村の合併推進に関する構想という中に、現在、利根町においては、町長、議会、住民等が龍ヶ崎との合併を望んでいる状況にある、このようなことが書かれてありまして、利根町がこれを発信したことによって、2月18日龍ヶ崎のホームページに載る形になったかと思えます。

そして、ホームページというのは見る方は限られていると思えますけれども、私も、ちょっとホームページは字が小さかったので、龍ヶ崎に行って「りゅうほー」をいただきました。「りゅうほー」の2月号にも、きのうからずっと話題になっております龍ヶ崎市の「市町村合併、龍ヶ崎市の現状をお知らせします」という公式見解が、ホームページは数が限られますけれども、「りゅうほー」は約8万全戸配布ですので、皆さんの目に触

れたわけです。龍ヶ崎市民に対する龍ヶ崎市長の公式な見解という意味では、町長がおっしゃるように、本当にこれが初めてなわけです。

今まで、2005年の3月ですかね。合併協の中止、これでもう合併を断念しましたと、公式に龍ヶ崎市長が発言して以来、龍ヶ崎は一切このことについて触れておりませんでしたので、利根町がどんなに龍ヶ崎に熱い思いを寄せているか、どれだけいろいろな手を打っているか、そういうことに関して龍ヶ崎の市民はほとんどご存じないというのが現状でしたので、ここに載ったことによって、確かに新しい局面を迎えたと思います。

で、この龍ヶ崎のコメントに対する受けとめ方は、大きく分かれます。町長のように、2市1町という枠組みは変わっていません、それから合併は避けて通れません、そういう中にしっかりと、だから合併はあきらめていません、だめになったとも思っていないという考え方も一つの考え方ですし、それから、これはもう合併する気はないんだよという龍ヶ崎市の意思表示だとも受けとめることはできます。

こういうものは相手次第ですので、相手がどういうふうを考えているかということは、こちらは想像するしかないわけですがけれども、いずれにしても難しい状況にありますし、困難な状況にあるのは確かですので、絶縁状を突きつけられたわけではない、あるいはあきらめたわけではない、だめになったとは思わないという、そういう状況の中にあっても、すぐに解決できる問題ではないことは確かです。

そして、時間が欲しいと言っていると受け取れる、そういう中では、やはり利根町民は、合併を進めてくださいということでリコールの出直し選挙で井原町長を選び、そしてずっとずっと合併を待ち望んでいたわけで、ずっと待っていたわけですので、しばらくの間これはすぐには実現しないだろうなという公式な見解が出たところでは、やはり町民にその旨をお知らせする必要があるのではないか、説明する必要があるのではないかと思います。

きのうの答弁の中で、そういう説明責任があるのではないですかという質問に対して、区長会などを通して、あるいは各種説明会などで説明をしていきたい、そのようにお答えになっていきますけれども、それで十分に説明ができるとお考えか、あるいはほかに方法はないか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 能登議員の質問にお答えいたします。

確かに、今ご指摘のように、龍ヶ崎市長から市民に対して、初めてという言葉を使っていいかどうかわかりませんが、正式に合併に対してお知らせしたのは、今回が初めてだろうと思っております。これがやはり公式な見解だと、私も理解をしております。

その中で、今ご指摘のような、いろいろなとらえ方はありますけれども、私、利根町といたしましては、やはり推進する側でありますから、だめになったというような感じは私は思っておりません。

というのは、やはり市長との話の中で、こういった勉強会もどうなんだと、合併協議会とはということでお話ししましたら、合併協議会は、だめだとは言いませんけれども、言葉が返ってきませんで、だんだんやわらかくして行って、しまいには、じゃあ職員同士のそういった勉強会はどうなんだということで、一つの、まだ完全に切れたわけではない、つながりを持たせたという意味では、私は、今後も合併は市の方としても完全に、当分しないよというその気持ちはあるかもしれませんが、まだ利根町を捨てたわけではないのかなというふうに思っておるところでございます。

そういうこともございますが、利根町におきましては、この合併の動向等につきましては、これまでも広報紙等で、茨城県の動き、あるいはこれまで利根町が私が動いてきたその動きについて、町民にお知らせをしてきたところでございます。

ただ、お知らせをしてきましたけれども、町としての考えですね。町としての考えは、広報等では載せてありません。私もコメントは出してありません。ただ、今までの町と県といういろいろ私が動いた中でのその動向についてということで、町民の方にはお知らせしてございます。

果たして町が、市のようにはっきりとした私のコメントを出すべきかどうか、ちょっと今、そうですね、コメントは出すべきじゃないのかなと。議員おっしゃるように、お知らせという段階でどこまで町民の方が納得していただけるのか、その辺がちょっとわかりませんが、今後私は、この動向といいますか、動きについては町民には知らせていきたいというふうに考えておりました、そのコメントといいますか、それを出すにはちょっとまだ早いのかなと。今、まだ勉強会やなんか続けている状況でございますので、その辺は町民の皆様方にご理解をいただかなくてはならないということでございます。

完全に方向を転換したわけではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（岩佐康三君） 能登百合子君。

1番（能登百合子君） 方向転換をしたわけではない、そして高いハードルであろうとも、それを乗り越えていくんだというふうに町長はかたい決意でおっしゃっているわけで、その部分は、町民がやはり望んでいたことだと思うんですね。

それで、龍ヶ崎市の中で、課題解決なくして合併は不可能という大見出しの中に、財政基盤の構築と市民機運の醸成という二通りが載っておりますけれども、この市民機運の醸成ということに関していいますと、3年前、合併がうまくいくか、いかないかという話が持ち上がった、そのときと今と、そんなに変化はないんだと思っています。龍ヶ崎市民は、はっきり言って無関心、利根町に関して無関心、今回このホームページに載ったことによって、えっ、まだそれって続いたのかという感想を持った方が何人もいらっしゃるんじゃないかと思うぐらいに、龍ヶ崎の市民は無関心だったわけです。

それに対して、龍ヶ崎市長は、言うなら、市民が全部賛成とは思っちゃいけないけれども、特例債というものを使ってこれだけのことができる、あれだけのことができるという

いろな夢をお持ちになって、それを実現することによって市民の幸せにつながる。それであれば、結果オーライで、ああ合併してよかった、そういう方向に持っていければよかった、そういうふうにお考えになって、誠心誠意一生懸命頑張られたと思うんですけども、利根町の方の事情でこれがだめになった。その落胆ぶりが、いまだに残っているのだと思います。

聞くところによりますと、龍ヶ崎市長は、車で利根町を通るのさえ嫌だと、ぼやいたとかぼやかないとか、この手の話というのは、おもしろおかしく、あるいは尾ひれがついたりしますので、真偽のほどはわかりませんが、心情的には、龍ヶ崎市長の受けられた思い、それは多分このとおりだろうなど。200億円近い金があって、あれができて、これができて、そうしたら市民の幸せにつながられたのに、それなのだという思いは、当然それは残ることだと思います。

ですから、市民の機運がそこまでいっていないというのは、先ほど町長もお話のありましたように、条件次第によっては、これは変わっていく分だと思います。

けれども、もう一つの方の、足腰を強くして財政基盤の構築を、お互いに自立ができるようにそこを目指してということになると、非常に難しいことでして、その中で財政の歳出を削減するための努力はまだまだしなきゃならないと思いますし、それから歳入の方も凶らなきゃならない、それも皆さんの知恵をおかりしなければなりませんことだと思いますが、何にしましても、公共料金の見直しも検討しなければなりませんよ、塵芥処理の費用も見直さなければなりません、こういうことは、本当に住民の方が納得しなかなかなかうまくいかない話ですので、だれしも負担は嫌だと思います。高負担になるということに、いいよという方はどなたもいらっしゃいません。けれども、事情がこういう事情でこれしか方法がないんだよと、ここをみんなで乗り切っていこうねという納得ができれば、大部分の住民は、それに対して、今のこのつらい時期を乗り越えれば何とかなるんだろうね、これを乗り越えないことには明るい未来は開けてこないんだねと、そういう覚悟を持つものがあると思います。

ですから、方向転換したわけではないし、考えを変えたわけでもないから、正式にそういうふうにする段階にはない、そのお考えはそれでいいと思いますけれども、状況はこういう状況だ、大変苦しい。こういう中でこれをやり遂げていってこそ、皆さんが望んでいる合併は、いつになるかはともかくとして、それをするためにはこれはどうしても必要なことなんですよという部分は大変必要なことであると。折に触れ、それこそ今回の合併についての質問のように、繰り返し繰り返し、繰り返し説明して、そうだなという思いにさせていただくのが、町長の責任ではないかなと思います。

そして、それを助けていくのも議会の役割かと思っておりますし、住民がとにかく納得できるように、できる限り易しくわかりやすく、そういうことを説明する責任があるんだと思います。これからも折に触れてそういう責任を果たしていただけるように、機会ある

ごとに町長は、皆さんの協力を得られるように努めていただきたいと思います。

今、東京都の都議会で東京銀行の問題が出ておりまして、そのときに質問の中で、それは全庁の意見を聞かずに都知事が独断でやっていった結果がこうなったんで、あなたの責任はというような質問に対して、石原知事は、そんなトップダウンで一人の考えでそれができることなんてあろうはずがない、あなたはそれを知らないからそういうことを言うんだというお答えをしている場面がテレビで流されておりました。

確かに仕組みとしてはそうかもしれませんが、いつの間にやら石原知事の顔色を見ながら、これを言ってはまずいか、これは言ってもだめか、そういう状況が、私は、東京都知事の石原知事に関してはあるんじゃないかなと思った部分があります。

それと同じように、町長ご自身はそういうおつもりはさらさらないと思いますけれども、もっと一般の人たちの視点に立って、こういうことをわかってほしい、こうやって皆さんにも協力してほしい、そういう気持ちを忘れないでいてほしいと思います。

以上で、私の3回目の質問は終わりますので、町長はこれから、いかに自分では、独断だの何だの、おれについてくればいいんだと、そんな思いはさらさらないんだよという中で、そう誤解をされないためには、いささか努力をしていただく部分が必要かと思っておりますので、そのことだけ一つお答えいただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 今、いろいろ市長の心中をも語っていただきまして、私もそのとおりだと思います。また、昨日も龍ヶ崎市側から出されております財政再建、あるいはまた市民の機運醸成、それからまたメリット等についても考えを述べさせていただきましたけれども、まさに議員と同じような考えであるかと思っております。

今後は、市はともかくといたしましても、町といたしましてやるべきことというのは、やはり利根町という地域に住んでいる皆様方が日々生活していく上で、困るということにならないような財政再建をまず第一に考えてやっていかななくてはならない。

また、この目標とする合併につきましても、議員おっしゃるとおり、ご指摘のように、まず住民の皆様方に知っていただくことが第一でございますので、知っていただくことと理解することに、今後も、紙面等を通じてあらゆる機会をとらえて努力してまいりたいと、このように考えます。

ご指摘いただきましたこと、感謝をいたします。ありがとうございました。

議長（岩佐康三君） 能登百合子君の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前 11時35分休憩

午前 11時36分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番通告者、7番中野敬江司君。

〔7番中野敬江司君登壇〕

7番（中野敬江司君） 通告順に従いまして、中野敬江司ですけれども、質問させていただきます。

私は、防火対策の強化について、また教育行政について、2点をご質問したいと思えます。

まず、初めに防火対策の強化について。

私は、平成19年第2回定例会において、防火対策の強化についてお伺いしております。昨年4月30日に早尾台で発生した大火災を機に、消火体制についての不安から、防火体制の強化を求める大きな声が上がりました。私は、町民の皆さんが安全に生活し、利根町に安心して住んでいただくためにも、全町の防火施設の調査点検をお願いしております。調査の結果を踏まえて、今後の強化体制について、町長及び担当課長にお伺いいたします。

2点目ですけれども、教育行政についてです。

教育行政については、下記の件についてお伺いいたします。

一つ目は、利根中、新館中学校が統合して新しい利根中学校が発足し、第1回の卒業生を送り出したところでございます。統合によって、大きな成果、また課題があったと思えますけれども、この点について教育長にお伺いいたします。

二つ目といたしまして、布川小学校と太子堂小学校、また東文間小学校と文間小学校が4月にそれぞれ統合されます。環境整備等の対策は万全に整備されておるのか、お伺いをいたします。

三つ目ですけれども、全国で、小中9年間の子供の発達を踏まえて、さまざまな小中一貫教育の試みが全国的に始まっております。私は、今後の教育行政の充実を図るためにも、教育委員会において調査研究を行うよう提起したいと思えますが、いかがですか。山中教育委員長のご見解をお伺いいたします。

また、小中学校間の教師の人事交流についてもお伺いいたしますので、適切なるご答弁をお願いいたします。よろしくお伺いいたします。

議長（岩佐康三君） この民間等の……。

7番（中野敬江司君） 大変失礼しました。通告で、これは防火対策の強化について流れですけれども、民間等が新たに行う土地開発に対して、町は防火・雨水対策等についてどのように対応及び指導していくのか、お伺いいたします。

以上です。大変失礼いたしました。

議長（岩佐康三君） 中野敬江司君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、中野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の防火対策の強化についてでございます。

今年度実施いたしました防火施設の調査の結果、既設の防火水槽は、町内全域で165基設置されておりますが、そのうちの1基は老朽化して使用不能となっております。現在、消火栓を設置して対処しております。

また、そのほかの164基のうち、給水装置が設置されている防火水槽は103基で、給水装置のない防火水槽が61基ございます。この給水装置の設置されていない防火水槽につきましては、今年度中に29基に給水装置を設置いたします。

今後の対策でございますが、残り32基については、すべて給水装置を設置できれば最善であります。防火水槽の設置されている場所によっては、近くに上下水道の配水管が埋設されていない場所、また工事が困難で多額の工事を要する場所もございます。このような場所には、できるだけ近くに消火栓を設置するなどの対策を講じていきたいと考えております。

また、消火栓につきましては、町内全域に226基設置されており、今年度は7基を新設いたします。今後も、各地域の防火施設の整備状況を見ながら増設していく考えでございます。

また、民間が行う宅地開発に対する防火・雨水等対策について、町はどのような対策、また指導しているかとのことでございますが、土地開発を行うに当たりましては、利根町の場合は都市計画が定められておりますことから、都市計画法に基づき茨城県知事の開発許可が必要となります。

この開発許可をとるに当たりまして、茨城県が策定しております許可基準をすべてクリアしなければならないわけですが、その中で、技術基準として防火水利につきましても定めがございます。これには消防法に基づきましての基準を定めているわけですが、例えば防火水利は常時貯水量が40トン以上、または取水可能水量が毎分1トン以上、かつ連続40分以上の給水能力を有するものでなければならないとしております。

そのほか、市街地の近隣商業地域、商業地域、または工業地域、いわゆる密集地におきましては、防火対象物と防火水利の距離が100メートル以下、その他の用途地域では120メートル以下、また市街地以外のところでは140メートル以下となるように設けなければならないとの基準がございます。

利根町におきましても、これらの基準をもとに開発業者への指導をしているところでございます。

次に、雨水等についてということでございますが、これにつきましても、茨城県における開発の技術基準の中で、予定建築物の用途及び降雨量等から雨水が有効に排出できるよう計画されていることと規定しておりまして、計画雨水量の算定方式等が定められております。

町といたしましては、これらをもとに事業者と協議を進めていくわけですが、利根町におきましては、少し古いのですが、利根町宅地開発指導要綱の中で利根町公共公益施設整備基準を定めております。この技術基準は、今申し上げました茨城県における開発行為の技術基準を準用するものとなっているところでございます。

いずれにいたしましても、今後の開発につきましては、町が負担することのないように、ご指摘のとおり努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 教育委員会委員長山中亮助君。

〔教育委員会委員長山中亮助君登壇〕

教育委員会委員長（山中亮助君） 文武両道の中野先生、なかなか鋭い質問ということで、私もちょっと戸惑った点がございましたが、まず小中一貫校教育につきましては、小学校と中学校の施設を一体的に活用し、義務教育9年間の連続性、そして継続性、発展性に留意した学校運営を行うことにより、子供たちの確かな学力や確かな人間性、軽やかな体をはぐくむことができます。そして、一人一人の才能や創造性を伸ばすことで、自分の夢を描き、夢に向かってたくましく挑戦する意欲を持った人づくりを目指しております。

利根町教育委員会としても、今後は研究課題として検討する必要は感じております。しかし、現在の利根町においては、中学校が統合し、また小学校も統合を迎え、小学校が3校となる現状においては、小学校と中学校との施設の一体化は非常に困難に思います。

夢の実現には、施設の建設と膨大な予算が必要です。基本的には、中学校は利根町に一つ、あるいは小学校も一つであるのが理想的であります。何分財政面において非常に困難な事態でございますので、今後の考え次第で私どもでいろいろと立ち向かっていきたいと思っております。

以上です。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 利根中学校の統合による成果と課題についてお答えします。

その前に、一昨日、統合利根中学校において、第1回の卒業証書授与式が実施されました。142名の卒業生が統合利根中学校を巣立っていきました。落ちついた雰囲気の中での卒業式であったと思います。議員の皆様方にもご臨席をいただきまして、卒業の門出を祝ってくださりまして、深く感謝申し上げます。

昨日は、茨城県立の受験の発表がございました。ほぼ全員が私立、県立を合格したということで、現在ほっとしたような状況でございます。詳しい報告を今待っているところでございます。

さて、話を戻しますが、まず成果についてですが、旧利根中学校と新館中学校の統合による適正規模配置のおかげをもちまして、各学年とも4クラスとなりました。生徒数が増

加したことにより、集団の中で生徒たちが切磋琢磨できるようになりました。学校じゅうが明るく活みなぎる活動ができるようになりました。

特に旧利根中学校の生徒たちは、ある面では小学校から同じメンバーで、非常に人間関係が固定化されていました。統合によって、多くの友達と交流ができるようになりました。

1学期中は、友達関係や学校生活で落ちつきのない生徒たちが見られました。これは事実です。ただ、3学期になりまして、随分そういった子供たちが減ってきました。利根中の生徒だというような仲間意識が芽生えてきております。

次に、学級数の増加ということがございます。前にもお話し申し上げましたとおり、利根中では配置できませんでした。教職員定数により家庭科の職員が配置できなかつたり、また職員定数の増によって各学年に各教科の専門教師が配置できるようになった。そのことはやはり生徒指導上の共通理解にも役立つし、教育効果が向上しているのではないかなと思います。

さて、次に課題ですが、ほぼ全員が自転車による通学をしているため、自転車による交通事故は心配しております。約390名おりますので、その事故がないようにということで心配をしています。今年度は、2件の交通事故の報告を受けておりますが、打撲程度で済みました。湿布薬を張っておけば大丈夫だよということで、入院とか骨折したというような事故はありませんでした。

ただ、交通事故については、非常に命にかかわる問題ですので、特に力を入れて指導しています。全校生徒対象に、取手警察署と交通安全協会との連携を持ち、自転車の安全な乗り方の指導をしています。また、日常的にもヘルメットの着用やら自転車点検など、学年学級において指導をしている状況でございます。生徒たちからどのようにうるさがられても、注意を喚起していきたいと思っております。

続いて、もう一つの課題ですが、統合によって交友関係が今まで以上に広がったことは大変結構なことだと思います。生活面についても、学校生活の約束を守り、全体的には学校生活は落ちついています。

ただ、課題としては、部活が終わった後家に帰って、日が落ちて暗くなっているのに、コンビニとかヤオコーあたりに集まって立ち話をしている一部の生徒を見かけます。今のところ、特に事件等の報告は受けていませんが、やはり夜間の校外での生活には心配しているところでございます。今後、PTAや地域の方々の協力を得て、無用な外出を控えさせるなどの協力を呼びかけていきたいと思っております。

次に、小学校の統合により環境整備等の対策は万全にされたかとの質問にお答えいたします。

非常に広範囲でございますが、まず初めに、子供たちが安全で安心して登校できる教育環境を整えるための対策として、まず、統合小学校への保護者説明会を太子堂小学校と布川小学校が合同で、統合布川学校で説明会を行っております。また、統合文間小学校におい

ても、同じように2学期初旬に実施をしております。新入生以外の保護者の方々にも、1月には各学校で実施しました。

そして、統合準備委員会等で決まった内容等をお話していただいたわけですが、主な内容についてお話をしてみたいと思います。

まず、それぞれの統合小学校における児童数についてどのような児童数か。それから、教育活動について、教育目標やら日課表、それから主な行事はどのようにしていったらいいか、そのようなことです。三つ目としては体操服等についてでございます。四つ目としては校章、校旗、校歌について、五つ目としては諸会計について、今まで話題になっております給食費等も含めて諸会計についてのお話をしております。それから、6番目として通学方法、特にこれは中学校でも同じです。通学路、バスの利用等について具体的にお話をしております。七つ目として校舎教室について、その他PTA関係、両方合わせてどのようにやっていくということでありまして。

次に、備品関係の移動、少しずつ移動は進めておりますが、各学校の修了式の春休みに実施したいと考えております。

次に、施設の整備関係についての対策として、子供たちの安全を考え整備してまいりました。

主なものについては、統合布川小学校関係は、門扉の改修、校舎の床張りかえ、消火用水槽補修工事、トイレ用手洗い場の補修工事、校舎等雨漏り工事等でございます。文間小学校におきましては、プール管理棟屋根塗装改修等でございます。このほか、両校で、校章、校名表示交換、ステージ幕交換、校旗購入等がございます。

次に、教職員の配置に関する対策です。県の人事異動の方針に基づきながら、教職員の配置を行っています。教育は人なりといいますが、非常に重要なことですので、特に力を入れて行っておるところでございます。

特に、統合により教職員の配員が生じていますことから、近隣の教育委員会との連携をもって配置がえを県に要望しております。

また、統合によって、できるだけ多くの加配職員の配置を県に要望しているところでもございます。

最後に、小中間の教師の人事交流についてお答えします。

教職員の人事につきましては、県の人事異動方針に従って実施しておるところでございます。方針の中に、小中学校との交流は計画的に推進するという項目がありまして、本人からの要望、希望もとりながら、適材適所の配置に心がけているような現状でございます。以上でございます。

議長（岩佐康三君） 中野敬江司君。

7番（中野敬江司君） 山中教育委員長、本当にお忙しいところありがとうございます。もし時間がなければご退席して結構ですので、時間がありましたら、引き続きそこに

座って聞いていただければ、どちらでも結構ですので。

それでは、2回目の質問をいたします。

統合による成果ですね。これは、すぐに大きな成果を得ることは私はできないと思っております。引き続き成果が大きく上がるように、学校と教育委員会連携して努力していただきたいと思います。

また、課題の件ですけれども、やはり僕が心配しているのは、登校下校時の通学、布川の方から行きますと、あるいは文間地区も含めて、長い距離をみんな自転車でお子さんが通学しているわけですから、その登下校時の交通事故、これを私一番心配しているところですので、この辺については、子供さんたち、また地域の皆さん、保護者、全体でいろいろと対策を講じていただきたいと思います。

それと、利根中学校には、以前も僕は質問したことございますけれども、いじめ問題があるかないかということが一番心配しているわけです。いじめ問題も課題の一つになるかと思っておりますけれども、引き続きいじめ問題は絶対起こさせないという対策を講じていただきたいと思います。

あと、今回の統合で私が一番心配したのは、ソフト面では教育長からいろいろなご報告がございました。本当によくやっただいていただいていると思っておりますけれども、通学道路ですね。これは私一番心配しているところでございます。

布川小学校のお子さんが、今まで学んだ校舎を離れ、新しく、今は太子堂小学校ですが、4月から布川小学校になります。ここへ通うわけですが、旧布川地区のお子さんは、すべて白鷺の中通りを通過して、それから四季の丘を通過して、それから谷原の集会所のわきを通過して、太子堂小学校、いわゆる布川小学校へ通学する道になります。これは検討委員会でも通学道路ということで指定されております。

そこで、教育長はこの道路を実際見ているのかどうか。確認しているのかどうか。僕は、今、こういう面では万全に環境整備がされたとは思ってないんですよ、正直言って。

あそこは用水路がありますけれども、きのう佐々木議員、高橋議員の質問がありましたけれども、ご質問の中のあの答弁では私は納得できないんです。今まで時間の経過が十分あったわけですから、あそこの対策を十分しなくちゃいけなかったわけですね。用水路のところに鉄パイプをやって、落ちないように鉄パイプで処置しましたよと。それじゃなくて、ちゃんとフェンスをつくるべきですね。土地改良区と相談をされなくちゃいけないと思っておりますけれども、そういうことをやっていない。

きのう佐々木議員も指摘しましたけれども、路肩は崩れちゃっております。道路は狭いです。調べてみたら町道ですね、あれは。2273号線と指定されております。ここをなぜ歩道つけてやらなかったのか。子供たちが、新しい気持ちで新しい学校に通うんですよ。通学するんですよ。その事故対策を全然怠っているんですね。子供たちが安心して安全に通学する通学路を確保するのは、子供たちじゃないんですよ。我々大人なんですよ。まして行

政、何でやらなかったのか、ここは疑問に思います。

それから、もう一つは、通学路で112号線、これは文間小学校の通学路です。立木の十字路から清宮さん宅のわきを通って文間小学校に入るんですけども、これが112号線、通学道路に指定されております。道路が狭いですね。狭い上に、最近は何となく交通量が多くなっております。立木の子供さんたちは、毎日あそこを不安で通学しているんじゃないかなと思いますね。保護者も、また地域の住民も、お子さんが家へ帰ってくるまで、安全に帰ってこられるかなという思いでいると思いますね。その思いを解決していただきたいということで、立木地区から、再三、何回も通学道路の安全を確保するために要望が出ているようです。この点も、早期に僕は解決しなきゃいけないと思っているところがございます。

こういう問題を含めて、具体的に、教育委員会、また行政当局としてどのように取り組んでいくか、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、一貫教育について、これは本当に私も、併設型にすれば一貫教育は効果が上がるんですね。効果が上がりますけれども、利根町では財政が厳しいので、併設型の一貫校をつくるのは今困難ということは、私も重々承知しております。

そこで、昨年の7月28日全国小中学校のサミット、これを品川区で行っております。東京都の品川区ですね。そこには全国から1,600人余りの教育関係者、自治体、そういった方が集まって一貫教育のサミットを開いております。その品川区の会場になったのは、今、有名になっておりますけれども、日野学園ですね。そこで開いております。

それで、この日野学園の一貫教育の方針といたしましては、これは4、3、2で切っているんですね。まず低学年4年間、その後中学年3年、それから高学年2年、それで9年間の一貫教育をやっている学校なんですけれども、1年生から4年生は、学級担任制で、読み書き計算主体の教育ということをやっているようです。それから、5年生から7年生、これは教科担任制のもとに基礎基本を徹底に学んでいただくと、そういうことをやっているようです。で、高学年の2年間、8年生、9年生は発展的学習を重視した教育というのをやっているようです。そして、1年生から6年生までは、英語科を新しく作りまして英語を教えているようです。これが品川区の日野学園の一貫校です。

もう一つは、品川区は、この1校だけじゃなくて、区内の全部の小中学校が一貫校教育始まっていると。併設型でやっているか分離型でやっているか、この辺は僕はちょっと調査しておりませんのでわかりませんが、参考的にお話をさせていただきます。

それで、人事交流、これも大切だと思うんですね。今言ったように、中学校の先生が小学校でこれからどんどん英語を教えていくようになっていきますと、中学校の英語担当の先生、専門職でやっていますから、中学校は、あいている時間、小学校へ行って英語なら英語を教えてくるということも、一つ私は、子供たちが中学校へ行って英語をすぐ理解できるようにするには、いいシステムなのかなと思っておるところでございます。

それから、今度は防火対策に移ります。

町長、先ほどご答弁いただいてありがとうございました。私、前回質問したとき、補正予算を組んででも防火体制を早急に進めたいという願いをしておきました。今年度、さっき町長からのご答弁がありましたとおり、9月の補正で5カ所、12月の補正で24カ所、計29カ所の防火水槽に水道水が入るような給水施設をつけていただきました。本当にありがとうございました。

それで、町長、僕は参考資料としてこの資料いただいております。町長見ておりますか。これを見て、本当に僕はびっくりしたんですよ。防火水槽に給水される装置がないところ、これがあるんですね。大分ありました。

それで、フレッシュタウンは、防火水槽が6基あるんですけども、この資料では、防火水槽、今まで全部ついておりませんでした。これついてないんです。それで、今回補正でついた5基はこのフレッシュタウンです。あとの24基は、羽根野台団地に2基つけておりまして、あとは全町に22基ということで24です。

これを今まで何で放置しちゃったのかとと思っているんですよ。これはまた先ほどちょっと触れました宅地開発の資料の中にありますけれども、これにもちょっと問題点があるんですね。これは後でまた触れます。

そういうところで、今度の20年度、ことしも882万円の防火水槽の給水対策措置として予算を計上されておりますが、これも後でまた詳しく伺いますけれども、ぜひこの防火対策には、本当に町長、力入れて、早期に解決していただきたいと思っております。

それで、この29基の工事負担、これはどのぐらい経費がかかったのか、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。これは9月補正と12月補正に分けてご答弁をお願いいたします。

ちょっと時間が足りなくなっちゃいましたので、これで2回目の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） ただいまの予算措置ということでございますが、19年度、補正合わせまして約1,260万円ほど補正しております。9月と12月の内訳ちょっと手元にならないもので、よろしいですか。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 何点かご指摘がありましたことについてお答えしたいと思います。

初めに、教育委員会は現場を見ていないのではないかというご質問がありましたけれども、ほぼ通学路については全過程を見てきました。先ほどの農道についても、そちらから見えるかどうか、こういった資料で十分わかっておるところでございます。

準備委員会等で、地区の要望に従って整備を続けてまいりましたわけですが、通学路の安全につきましては、昨日も事務局長から答弁がありましたように、通学路の状況は絶えず変化するというので、今後も通学路の不備が発見されたときには、総務課、また都市建設課とも連携を持ってやっていきたいと考えております。

それから、道路整備とともに、子供の安全を守る立哨指導ということも、今後、開校に向けて準備の方を進めていきたいと思っております。

二つ目は、一貫教育についてのお話がありましたが、品川区や日野学園の例を挙げていました。大変参考になりました。

文部科学省が想定している義務教育諸学校の一貫教育は、小学校と中学校の校舎で9年一体化を想定しておりまして、各地で検討していると聞いております。先ほどの9年制に変えると、第7学年などというのが出てくるわけですが、そういったいわゆる接続の問題、特に小学校から中学校への接続の問題、そこがいろいろ問題化するわけでございます。

それから、当然、これは幼稚園、保育園から小学校への接続にもあります。中学校から高校への接続の問題もあります。そのような接続の問題について、今後とも検討していく必要があるのかなと考えております。

ただ、校舎の一体化はなくても、現在の体制においても、一貫教育の目指す基本的な方針でできるものもございます。現在、幼、小、中、高、連携をして会議を開いているものがあります。幼児教育連絡協議会というもの、そこには保健センターの方も交えて、幼稚園から高校の先生まで集まって懇談会を開くというようなことも、指導室の行事の中にございます。

そのほか、たくさんの機会を使って幼小の連携を開くようなことがありますけれども、時間がありませんので、また必要があればお話ししたいと思いますけれども、そのようなことで小中の連携はさらに深めていきたいと思っております。

人間としての大切な義務教育9年間でありますので、より効果的な小中の連携はどうあるべきか、一層効果が上がるにはどうしたらよいか、先ほど教育委員長さんからもお話がありましたが、今後探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 今、通学路の件で、112号線の立木の十字路の件、立木の方だけ、大きい問題なのでちょっとお話しさせていただきますけれども、議員ご承知のように、これは大変狭いし、また交通量が多いということで私も認識しておるところでございます。

この路線の拡幅というのは、いろいろあるんですけれども、計画してなかったわけではないんです。実は、合併特例債で、この路線の拡幅についてはある程度計画にはのってお

ったんですけれども、財源が切れちゃったために、特例債がなくなっちゃったために、今、中断しているところでございます。人家もあるし、非常に費用がかかるんですよ。で、今すぐというわけにはまいりません。必要性は感じているんですけれども、今すぐこれ取り組むというわけにはいきませんので、何とか教育委員会、あるいはPTAの方々をお願いをいたしまして、いろいろ安全対策をとっていただきながら、子供の通学の安心安全の確保に向けていただきたいということで、今、お願いをしているところでございます。

特に朝夕の交通量が大変多いわけでございますので、行政といたしましても、立哨等、近くの人たちの協力を得て、事故のないように努めていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 中野敬江司君。

7番（中野敬江司君） 余り時間なくなっちゃいましたけれども、先ほど町長が答弁になったように、利根町の宅地開発指導要綱資料集というのがありますね。これは62年の4月です。この資料集に基づいて、私の質問に対して1回目のご答弁をしているわけです。

それで、まず消防施設計画、これは第21条になっておりますね。そのところは、事業主は、宅地開発の規模、予定建設物の用途等を勘案して必要な消防水利施設を設置するものとし、区画を管轄する消防署長と協議しなければならないと書いてあるんです。それで、第2項ははしりますけれども、第3項には、事業主は、消防水利施設の設置に当たっては別に定める整備基準を遵守しなければならないと書いてある。これは、いわゆる利根町の役目というか、要綱なんです。

それで、今度は消防施設というのがあるんですね。計画じゃなくて施設、実際つくらなくちゃいけないという約束事ですね。その中には、消火栓、ちょっと消火栓の前に、14条、宅地開発に基き設置する消防水利は次のものとすると書いてあるんです。先ほど町長が答弁したのは、ここなんですね。消防水利は、常時貯水量が40立方メートル、40トン以上、または取水可能水量が毎分1立方メートル、1トン以上で、かつ連続40分以上の給水能力を有するものと書いてあるんです。これは具体的に言えば、40立方メートルのを40分間以上もつような貯水槽をつくりなさいと言っているわけですから、1分間に1トンの水を出すわけですね。これは消防車1台なんです。1台で出ちゃうんです。消防車1台で40分水を放水して、火事は消えますか。火災が消えると思いますか。条件悪かったらどんどん広がっていっちゃいますね。こういう消防の貯水槽なんですよ。これでは不備だから、そこに供給できるように水道管からの給付装置をつけてくださいよ、つけなさいよということなんですね。そうでなければ水は供給いかないんですから、火事は消えませんよ。

そして、もろもろ書いてあるんですけれども、防火水槽の構造、これは第1項から第10項まで丁寧に書いてあるんです。こうふうにつけなさいと。これは大切ですね。

ですから、これでは、水の供給はこの条文ではつくれと書いてないんですから、これは不備だと思いますよ。

もう一つは、消防署長と協議しなさいと書いてある。消防署長と協議するんだったらば、

こういうこともつけなさいと消防署が言ってくれればいいんですね。言ってないから、こういうことを協議しているのかわかりません。ですから、こういう不適切な施設ができちゃうんですね。ですから、これはちゃんと書いていただかなければ、今後またこれで作るようになっちゃうんです。ですから、町長は、これを早急に不備なところを点検させて、利根町として今後公費負担のないようにしていただきたい。

それで、先ほど僕が9月の補正で幾らかかりましたかということは、フレッシュタウンの場合は、業者がやらなくちゃならないんですね、本当は。これがちゃんとしっかりしていれば。そうすれば、利根町の今回の負担は出さなくて済んだんです。ですから、これが抜けているだろうとご指摘しておきます。

それと、先ほど新しく土地開発云々と質問しましたけれども、この条文を適用するのであれば、また同じことができちゃうんです。その前に、今、ニュータウンの南側で、兼松が多分所有していると思いますけれども、この土地の開発計画について利根町の中に打診があったか、打診というか、何かそういう問い合わせが来ているかどうか、これをちょっとご説明していただきたいと思います。

それで、この開発がされるのであれば、今言った開発要綱、これを改正してきちっと雨水の工事も含めて、下水も含めてそういったものをきちっとさせると、公費負担のないように。そういったことをやっていただきたいと思います。

もう一つ、これは指摘をしたいんですけれども、今の保健センターとコミュニティセンターがございますね。今度は、保健センター、町直営じゃなくなりますから、管理者が変わりますね。その保健センターの入り口に、車が入れないようなポールを最近設置したんですね。2月ですよ。大体2週間ぐらい前です。これはおれはけしからんと思っているんです。

なぜかという、このポールは何のために設置したかという、車を入らせないためにやっているんですね。いわゆる夜間入れないようにするためだと思うんです。何でこれやったのか。あそこには立派な防火水槽があるんです。その防火水槽は、今言ったように給水装置はついておりません。それで、フェンスがあります。ポールが立っております。消防車はどうやって入るんですか、緊急事態に、夜。昼間はあいていますよ、車入っているから。夜はどう入るんですか。それで、またフェンスが張ってあります。フェンスからその防火水槽までの間が約10メートルぐらいありますね。給水管が届かないんですよ。これは絶対にあそこのポールを使わせてほしくないと思います。緊急事態を考えた場合。そういうことで、ご答弁をお願いいたします。

それから、教育委員会の方に移りますけれども、ご答弁いろいろとありがとうございました。私、一番やはり心配しているのは、これからも先ほど教育長がおっしゃいましたように、安全確保のためにしっかりやっていただきたいと思っております。我々も協力をしていきますので、よろしく申し上げます。

それで、町長、もう一度町長にお伺いいたしますけれども、先ほどは112号線の問題で町長からご答弁いただきました。今度は2273号線、いわゆる谷原の集会所から太子堂まで入っていく道路、これも立派な町道なんです。佐々木議員が指摘しましたけれども、私も通ってみましたけれども、軽トラ1台やっと通る道なんです。これ立派な町道ですよ。ここにも用水堀があります。それから、2215号線のわきにも用水堀があります。そこをU字溝なんかを入れたりして、少し知恵を出せば、そんなにお金をかけないでできるんじゃないかなと思うんですよ。人家もありますけれども、その人家を除いても、できるところは早急にやっていただきたいんです。

子供の命が一人亡くなったら、これは大変な問題ですよ。いかに早く事故が起こらない前に、知恵を出してちゃんと対策を講じてやるか、これは我々の義務だと思いますよ。どうかしっかり、財政的に厳しいかもしれませんが、しっかりご検討していただいて、早急にやっていただきたいんです。これは私のお願いです。

これで質問を終わります。前向きな答弁をお願いして、私の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） お答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、利根町の宅地開発要綱が大変古くなっておりますので、これを早急に今に合うように、また開発が進んで、開発はあんまり進まないと思うんですけれども、進んでも町負担が起こらないように、早急にこの要綱を直したいと思います。

それから、兼松の件でちょっと話がありましたけれども、打診というより、あのまま放置しておくんじゃなくて、早く何とかしてくれよということでお話ししたことはございます。

そのほか、保健センターと2273号線等の件については、それぞれの担当課長から答弁させます。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、ニュータウン南側の兼松の開発予定地区につきましてと227号線について一部ご答弁したいと思います。

兼松が今現在所有しておりますニュータウン南側の土地、約22ヘクタールでございますけれども、これは平成10年に開発許可を茨城県からいただいたわけですが、この社会情勢の中で住宅開発が企業として採算がとりにくいということで、これまで事業着手されてこなかったわけですが、今現在、兼松の方が別の会社に、地位承継といいますが、継承といえますかをして、別の会社に宅地開発をしていただきたいというふうな計画がございます。今ちょっと名前は、まだ決定していませんので控えさせていただきますけれども、町としては、兼松が住宅開発ということでしたので、これについては特別異議を申し立てていることはございませんで、今後その話が進みましたらば、住宅開発ということ

で進めていきたいと思っておりますけれども、この中で、防火水槽、もろもろ公共公益施設あるわけですけれども、確かに中野議員が言われました防火水槽につきましては、今、町で、総務課の方で、水利ですか、貯水槽への接続工事を実施していますけれども、県におきましても、消防法におきましても、そこに水利をつなげるという規定がないんですね。ありますか、ちょっと茨城県の指導要綱を私確認しましたところ、開発についてはちょっと載ってなかったものですからそのように認識したんですけれども、あるようでしたら申しわけないですけれども、今後は、今ご指摘いただいたようなことにつきましては、先ほど町長も申し上げておりましたけれども、公共公益施設等につきましては、後に町の負担とならないように、しっかりと行政指導を徹底していきたいと考えております。

それから、2273号線ですけれども、先日も教育委員会事務局長の方から、佐々木議員の質問でご答弁したと思っておりますけれども、今後、財政面も絡んできますので、教育委員会と事業課である私の方で十分協議して、検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 保健センターとコミセンのあるところですか、あの駐車場への入り口のポールの設置でございますが、これにつきましては、消防署の方に事前に協議に行って、かぎを渡してくれればよいというようなことで設置をしたと伺っております。

また、消防団、それから私どもの方の総務課の方にもかぎがないと困りますので、かぎを預かると。

それと、どうしてもかぎをあけている時間かかりますので、その点のところも、ポール全部にかぎをかけるんじゃなくて、何本かにかけるということで、4月1日からかぎをかけ始めるということを伺っておりますので、その点、今後協議して、できるだけ障害にならないような形で、ポールを数を減らしてでも立てなきゃならないのかなと。

私どもから言わせれば、消防の方から見ると、立ててほしくはないんですけれども、どうしても夜間にとめられてしまう、無断駐車があるということで、今回立てるということになったと伺っています。

議長（岩佐康三君） 中野敬江司君の質問が終わりました。

これで、通告による一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後零時40分休憩

午後2時00分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は13名です。12番飯田 勲君から、所用のため欠席という届け出が

ありました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議員提出議案第1号 井原正光町長不信任決議を議題といたします。

ここで、町長井原正光君の退席を求めます。

〔町長井原正光君退場〕

議長（岩佐康三君） 提出案件の趣旨説明を求めます。

提出者白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君）

井原正光町長不信任決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出者	利根町議会議員	白旗	修
賛成者	〃	高橋	一男
〃	〃	中野	敬江司
〃	〃	今井	利和
〃	〃	高木	博文
〃	〃	若泉	昌寿

決議の要旨を申します。

本議会は、井原正光町長の平成18年度末までの龍ヶ崎市との合併の公約不履行により、町長の不信任を決議する。

以下に、その理由を詳しく述べる。

平成20年3月13日

茨城県北相馬郡利根町議会

不信任の理由

井原正光町長は、町長選挙のときから、平成18年度末まで龍ヶ崎市との合併を実現する、合併が実現できなければ平成18年度末に辞任する、を公約として掲げてきた。しかし、公約期限内の合併はついにできず、公約期限後は、ほぼ1年が経過しようとする今日においても、近い将来の合併が極めて困難であることは、だれの目にも明らかである。

町長は、この公約の不履行には目をつぶり、行政トップの座に居座り続けようとしているが、これは許されることではない。町長は、合併ができないのは、相手先との信頼関係の回復に時間がかかるからなどの弁明をしてきたが、だからといって町民との公約を一方的にほごにすることはできない。もし町長の座を引き続き望むならば、みずから一たん職を辞し、町民に信を問うべきである。町長は、町民が公約を信じて投票したことを重く受けとめ、公約を遵守しなければならない。

以上のようなことから、我々は、井原正光氏は町長としてその職に引き続きあるべきではないと考える。よって、ここに同氏の不信任決議を提出する。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

町長井原正光君から、この議場に出席して発言したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

この申し出に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、町長井原正光君の申し出に同意することに決定いたしました。

町長井原正光君の入場を許します。

〔町長井原正光君入場〕

議長（岩佐康三君） ただいまから町長井原正光君の発言を許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） ただいま私に対する不信任案が提出され、ただ啞然とするばかりであります。

私は、これまで、就任直後直ちに機構改革を断行し、24課を12課とし、24人の管理職を12名とし、またグループ制をしいて効率的な行政組織に見直し、住民の皆様へのサービスの向上に努めてまいりました。

また、集中改革プランを策定し、行政改革を進め、あわせ財政健全化プランを策定し、財政健全化に取り組んでまいりました。この取り組みに対し、当町を訪れる自治体も少なくありません。

また、町水道事業に関しては、独立採算経営は、将来の給水源の枯渇、さらに料金へとはね返ってくることから、県南水道への統合を目指し、やっと明るさが見えてきたところであります。

また、龍ヶ崎市と利根町の合併につきましても、19年度スタートということで目指して、いろいろ手を尽くし、努力してまいりました。そして、今やっと、国県を巻き込んだ話し合いができる関係が構築されたばかりであります。

このように短い時間の中で、いろいろと行政運営を行ってまいりました。かかる大事な時期を迎え、この座を空白にし、町を混乱させるわけにはまいりません。このことは、多くの住民の方々の理解、また支援を得られると確信をいたします。

この不信任案は、議会と長の対立を深め、円滑な行政運営を阻害し、住民を不安に陥れる政治的抗争手段としか思われません。

今、合併は、新しい局面を迎え、県を巻き込んでの話し合いができ上がったばかりであります。私は、今の局面が、住民に、また町に大きな損失を、さらに町のイメージが著し

く低下させたと感じておりません。

ただ、今回の不信任案は、私の不徳のいたすところであります。今後は円滑な行政運営に徹してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君の発言が終わりました。

それでは、町長井原正光君の退席を求めます。

〔町長井原正光君退場〕

議長（岩佐康三君） これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

10番五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

10番（五十嵐辰雄君） 五十嵐辰雄でございます。

私は、反対の討論をいたします。

町長は、これまで合併実現に頑張ってきたと思います。この3月議会で述べた町長の施政方針は、次のとおりです。

茨城県の合併推進に位置づけられた龍ヶ崎市との合併については、大変厳しい状況下ではありますが、多くの町民の皆様の負託を受けた合併を私は決してあきらめません。国や茨城県のご支援をいただきながら、行政、議会、住民が一丸となり、合併推進に邁進してまいります。これが施政方針でございます。

このように、議会で井原町長は自分の信念で力強く述べております。私は、この言葉を強く信じております。井原町長は、決してあきらめることはありません。

確かに、町長選挙のときの合併公約の期限は過ぎましたが、龍ヶ崎市の事情もあります。合併特例法に続き、合併新法が施行になりました。この合併新法による茨城県市町村合併推進審議会の議決を得て、茨城県の合併構想が決まりました。本県では、ただ一つ、龍ヶ崎市、利根町の合併が望ましいと、これが茨城県市町村合併推進審議会の構想でございます。この構想が、去年の11月に発表になりました。まだ発表になってから半年も過ぎておりません。

去年の9月議会におきましては、合併推進に向けて龍ヶ崎市、利根町の合併決議と、国及び県に対する財政支援策をこの議会の議場で議決しました。このことは決して忘れてはなりません。記憶に皆さん新しいと思います。

これを心の糧としまして、井原町長は財政支援を総務省並びに県に働きかけております。当然、龍ヶ崎市長にも、再三にわたり、自分の足を運んでお願いに行っていました。

井原町長不信任が出るとは、まさに議会内部の不調和でございます。亀裂が生じようとしております。これは対外的にも、総務省、県並びに龍ヶ崎市に対しても信用を低下して

まいります。

また、井原町長は、合併の信念を持って、決して合併は断念をいたしておりません。このように不信任の状況では、合併はうまくいきません。

私は、井原町長が任期中に必ず龍ヶ崎市と合併できるものとかたく信念を持っております。よって、井原正光町長の不信任決議には断固反対いたします。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

6番高橋一男君。

〔6番高橋一男君登壇〕

6番（高橋一男君） 6番高橋一男です。

私は、町長不信任決議に賛成の立場で討論を行います。

平成15年第4回定例会で、町長より住民発議制度による龍ヶ崎市、利根町との合併協議会の設置について採決し、賛成多数で可決され、平成16年1月27日に第1回目の龍ヶ崎市、利根町合併協議会が開催されました。それから第8回合併協議会まで順調を重ねてまいりましたがけれども、しかし、第9回合併協議会から、新市建設計画事業の見直し等により延期となり、合併特例債の配分や、利根町では健康館の建設計画など突然出され、前町長と合併推進派の住民との間で傷害事件にまで発展するなど、大きな問題となりました。

そして、旧合併特例法が平成17年3月31日で、利根町の事情により事実上龍ヶ崎市と利根町との合併が破綻となり、新合併特例法が平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の時限立法が施行されました。

しかし、前町長に対し住民からリコール運動に発展、成立し、平成17年7月に出直し町長選挙が行われました。その結果、井原町長が誕生いたし、井原町長は、町長選挙に立候補の公約として、龍ヶ崎市との合併に全力で取り組む、平成19年度は新市でスタートする、合併の成否に関係なく2年で辞職すると、このように町民に約束されました。

しかしながら、町長は、これまで龍ヶ崎市との合併に対し、前任者が信頼を失ったとか、信頼回復には時間がかかる、また前議長や議員に責任転嫁するような弁明を繰り返しております。

先般、橋本県知事の諮問機関でもある県市町村合併推進審議会から、龍ヶ崎市と利根町の合併構想が決定されましたが、どういう合併構想や勧告が出されたとしても、合併する相手は龍ヶ崎市であり、就任後2年間、井原町長は龍ヶ崎市長と真剣にひざを交えて話し合いや信頼回復に努力されたのか、この2年間はほとんど努力されなかったと、私はそのように思っております。

先月2月18日に龍ヶ崎市から発表されました「市町村合併、龍ヶ崎市の現状」では、財政基盤強化や合併機運の醸成で、合併を論じるには余りにも高いハードルが存在していると、このような課題の解決なくして合併は不可能であると。また、龍ヶ崎市の今月号の広

報紙では、串田市長は、厳しい財政状況などを理由に、当面合併は検討しない方針ということを示しました。

このようなコメントを公表いたしました。これだけ具体的に龍ヶ崎市の考えを公表された以上、龍ヶ崎市と利根町の合併問題はこれでピリオドを打つことになり、井原町長もこれ以上町長の座に居座る意味がなくなった。これだけの公約を掲げて町長となっていることから、公約不履行であり、町民は公約を信じて投票したことを重く受けとめなければならない。

既に2年以上が経過しているが、このまま町長の座に居座り続けることは決して許されることではない。町長を続けて望むのであれば、みずから一度辞職して、町民に信を問うべきであり、到底町長として信任できるものではない。このように私は思っております。

以上のことから、町長不信任に賛成するものであります。

以上で終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、反対の方の発言を許します。

賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 2番高木博文です。

私は、提出されている町長不信任案に賛成する立場で発言いたします。

提案理由を基本的に踏まえつつも、私の不信任の思いをつけ加えて発言するものであります。

私は、不信任提案理由にあるこうした発言を軽率にも選挙時に行ったこと、さらに行った場合のその後の情勢の変化に対応し、有権者である住民、すなわち町民に誠実に対応してこなかった、みずからの公約を踏みにじるこの姿勢を厳しく批判するものであります。

同時、私はまだ議員になってから1年足らずですけれども、町長の福祉や教育分野での施策の後退を不信任の第2の理由に挙げるものであります。

一つには、デイサービスの廃止につながる保健センターと福祉センターの統合を強行したことです。デイサービスは、この3月末で廃止されますが、これについては、今でも利用されていた方から厳しく批判の声が上がっております。

また、中学に通う子供たちの自転車通学の安全確保のためのヘルメット購入の補助の廃止を、近隣自治体では補助していない、また購入代金が少額だから父母の負担にしても大した問題ではない、こういったことで強行されました。これは、子供たちの健全な成長、安全を願う大人の思いを込めて補助してきた従来の姿勢を裏切るものであります。

15万円余りの補助を打ち切りましたが、町がこの15万円余りの行ってきた施策に上回る有効な活用がされてきたのかどうか、私は疑問に思っております。他の自治体でやっているように、いまいが、住民のために役立つことであれば、他のむだを節約するもとで続ける

べきではなかったでしょうか。

こうした子供や高齢者に対する思いやりのなさ、これはやはり町長として不適格と言わざるを得ないと思います。

私は、過日、利根中の卒業式に参加し、来賓のお一人が卒業生に対し、目配り、気配り、思いやりの心を持つ人間に育ってほしい、このようなはなむけの言葉をされました。もちろんこれは、卒業生のみならず、私たちをも含め、そのことは求められるところでありませぬけれども、やはり町の最高権力者、トップに立つ人であるならば、なおのことこうした姿勢は必要ではないか。これは、住民に対する一つの愛情といえますか、そういう気持ちを持っているかどうかということにもつながると思います。

私は、こうした利根町独自の施策が、住民が住んでよかった利根町につながり、人口流出等にも歯どめをかけることにつながると信じております。

さらに、もっと大きい不信任の理由は、今回の場外馬券売り場誘致をめぐる町長の立ち居振る舞いです。

私は、12月定例会において、町に対し公式、非公式にいつ業者から申し入れがあったのかということを確認しました。町長は、11月2日に業者から申し入れを受けた、このように答弁されたわけでありませぬけれども、しかし、今議会で明らかになったように、10月23日にみずからもひたちなかのオフトひたちなかを視察している。この事実を踏まえるとき、非公式にしる、それ以前に町が話があったというぐあいに理解せざるを得ませぬ。こうした議員に対する対応においても、私はやはり問題があると思います。

そして、3月中に決断すると言いつつも、その後の具体的な行動をとらず、今日に至っております。

2月6日付の茨城新聞によれば、利根町とほぼ同じ時期に誘致話が持ち込まれた常総市においては、8月に業者から業務概要書が提出され、それを添付した形で全員協議会で審議がされたということが報道されておりました。業者に問題がある、なかなか具体的な計画書を出さないという点がありますけれども、事実町長は、11月末、12月初めの町政報告会地区懇談会において、この事実を住民に報告しているわけです。12月議会でも、我々とのそのやりとりがあったわけでありませぬ。当然、住民のさまざまな思い、心配に対し、ちゃんと経過を報告し、住民の心配を払拭できるように取り組むべきでありませぬ。また、担当の窓口がそのように動いていないならば、それをちゃんと町長として監督指導する責任があったわけでありませぬ。

今議会においては、業者から具体的な計画書等が出されていない中で、それができなかったんだということを言われております。しかし、これがこの3カ月間の間において、我々議員に対してもそういう報告はありませんでしたし、また住民に対しても、あるいは住民等を代表する区長会の人たちに対しても、そういうことはなされておられません。

こういう中で、この3月議会に誘致反対の請願署名6,700筆が提出されたわけでありませぬ

す。常総市の場合においても4,200筆の請願署名が提案されたわけでありましてけれども、これは12月議会です。そして、ここでは趣旨採択という形になっておりますけれども、常総市当局は、議会が慎重な態度であって行政当局としては結論が出せない、引き続き住民の意見を聞く、このようにしております。

いずれにしても、行政当局は、住民や議会のさまざまな動きを見ながら、誠意を持って慎重に検討しているという姿勢がうかがわれます。これは、2003年、04年と誘致話が持ち込まれた龍ヶ崎市においても、同様の対応であります。いずれも、行政当局の会議の判断以前に、住民の意向を反映した取り組みが請願等で提出されているのは普通であります。

今議会冒頭、先走った一部の人の行動というぐあいに、私たちの署名行動等について町長は言われたわけでありましてけれども、私は、行政当局が具体的な態度を示していないから請願提出が時期尚早というこの考え方には、同調できません。行政当局の判断を待つという考えでは、議員としての怠慢か、任務放棄と言わなければならないと思っております。

住民に詳細な経過とみずからの考えを示していないというのは、これは町長の責任であります。住民の心配を軽視する、こうした姿勢が、今日までの町長の態度には随所にあらわれております。住民不在の行政姿勢と言われても仕方ないと思えます。

私は、今回のこの場外馬券売り場の問題に対する町長の対応について、これ一つでも、やはり不信任に値するものではないかと考えております。

さらに、これは最終日に審議することになっておりますけれども、利根町集中改革プランに基づく職員の労働条件切り下げに連動する定数削減、賃金切り下げ等の施策が、今までも利根町集中改革プランに基づいてやられてきました。今度は、賃金を3%切り下げるといふものであります。

私は、6月議会で、十分な職員との対話、慎重な対応を求めたところであります。その時点では、町長の発言、一定評価できるものでありましたが、しかし、今回のこの提案について、具体的な動きは決して十分ではない。集中改革プランでもう決めているんだからという姿勢のみであります。

私は、行政改革や財政改革を行うとするならば、利根町の今後のまちづくりの基本を住民に示し、これを検討するもとの職員の英知も引き出す、これらを通じて、住民、職員納得ずくの行財政改革が行われなければならないと思えます。財政逼迫のもとで、いたずらに職員に人件費攻撃が集中し、職員のやる気をなくしてしまうような状況を招いてはいけない、このように思うところであります。

さきの一般質問で、町長の報酬引き下げを求める発言もありましたが、私は、報酬引き下げよりも、町民のために町長としてどう責任を果たすのか、そのことがもっと大事だといふぐあいに考えております。しかし、それは極めて不十分と言わなければならないと思います。

今、必要なことは、町長が胸襟を開いて職員と対話し、役場の総力を挙げて利根町の今

後について検討し、住民と合意を図るべきと考えております。

今、求められているのは、町長の指導性、これでありまして、私は、この間の町長の合併に対する見通しの問題、町のトップとしての指導性、議員、職員、住民との対応について疑問を持っております。

以上のような理由でもって、私は不信任案に賛成するものであります。

議長（岩佐康三君） ほかに討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第1号 井原正光町長不信任決議を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（岩佐康三君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に能登百合子君、高木博文君、西村重之君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（岩佐康三君） 念のために申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。

なお、会議規則第84条の規定により、白票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（岩佐康三君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは点呼いたします。

点呼順に投票願います。

〔議会事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

1番 能 登 百合子 議員

2 番 高 木 博 文 議 員
3 番 西 村 重 之 議 員
4 番 白 旗 修 議 員
5 番 守 谷 貞 明 議 員
6 番 高 橋 一 男 議 員
7 番 中 野 敬 江 司 議 員
8 番 佐 々 木 喜 章 議 員
9 番 今 井 利 和 議 員
1 0 番 五 十 嵐 辰 雄 議 員
1 1 番 会 田 瑞 穂 議 員
1 3 番 若 泉 昌 寿 議 員
1 4 番 岩 佐 康 三 議 員

議長（岩佐康三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

能登百合子君、高木博文君、西村重之君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔能登百合子君、高木博文君、西村重之君立ち会いの上開票〕

議長（岩佐康三君） 念のために申し上げます。

本件の表決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の議員の同意を必要とします。現在の出席議員は13名であり、議員数の3分の2以上であります。また、出席議員の4分の3は10名であります。

投票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

賛成 8票

反対 5票

以上のとおり、賛成は所定数に達しません。よって、井原正光町長不信任決議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（岩佐康三君） それでは、町長井原正光君の入場を許します。

〔町長井原正光君入場〕

議長（岩佐康三君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす3月14日から3月26日までの8日間は、委員会審査及び議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、あす3月14日から3月26日までの8日間は、委員会審査及び議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月27日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時43分散会